



市職員の給与と

職員数の現状

お問い合わせは
本庁 人事課
☎ 53-8465

七尾市には、市民のみなさんの生活に関わるさまざまな仕事に携わっている多くの職員が働いており、その仕事の内容にあわせて給与が支払われています。

給与の額は、国やほかの地方公共団体の職員、民間企業の従業員との給与などを総合的に考慮し、市議会の議決を経て条例で定められています。今回は、市民のみなさんに市職員の給与などのあらまし（平成17年1月1日現在）をお知らせします。

職員給与の状況

職員には毎月支払われる給料のほか、扶養手当や住居手当、通勤手当などの各種手当や、民間企業の賞与（ボーナス）に相当する期末・勤勉手当が支給されています。

平均給料月額・初任給など

職員の給料は、給料表に定められており、給料表は職務の内容と責任の度合いに応じた“級”と“号給”からなっています。

職員の平均給料月額・平均年齢については（表①）のとおりです。

また、初任給については（表②）のとおりです。これは国家公務員と同額です。

表①一般行政職員の平均給料月額・平均年齢

平均給料月額	平均年齢
30万4千302円	42.8歳

表②職員の初任給の状況

大学卒	高校卒
17万700円	13万8千800円